

年次別行動計画

(別紙)

	15年度	16～19年度	20～21年度	22年度
共通	<ul style="list-style-type: none"> 新しい対策を関係者一体となって農業者段階までの周知・徹底 地域水田農業ビジョンの検討 	<ul style="list-style-type: none"> 地域水田農業ビジョンの作成・実践 		
需給調整	<ul style="list-style-type: none"> 農業者・農業者団体の自主的・主体的な取組の強化 透明で公正・中立な第三者機関的な組織による助言を踏まえた政府による需給・価格情報の提供 地域の特色ある水田農業の展開のためのアイデアを募集し、全国で共有 	<ul style="list-style-type: none"> 18年度に移行への条件整備等の状況を検証し、可能であればその時点で農業者・農業者団体が主役となるシステムへの移行について判断 生産調整目標面積の配分から生産目標数量の配分への転換 地域の特色ある水田農業の展開を促進するための対策を措置 都道府県の判断により米価下落の影響緩和対策を措置 農業者・農業者団体等が主体的に行う豊作による過剰米の処理(短期融資制度を活用した支援) 売れる米づくりの観点から政府買入れ・売渡しの手法について見直し 	<ul style="list-style-type: none"> 20年度に農業者・農業者団体が主役となるシステムを国と連携して構築 	
集荷・流通制度の改革	<ul style="list-style-type: none"> 実行プログラムの内容を踏まえた食糧法の改正 より需給実勢を反映させた価格形成システムの整備を順次実施(様々な需要に即した公正・中立な取引の場の整備) 消費者の信頼を回復するために表示・検査制度を見直し、順次実施 需要に応じた米づくりのための系統米事業方式の見直し(生産者への的確な情報提供、需要に応じた集荷・販売の実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 安定的な長期契約の支援、流通業者の幅広い把握、危機管理体制の体系的な整備等安定供給確保のための制度の構築、実施 		
水田農業の担い手の育成・確保と望ましい農業構造の実現	<ul style="list-style-type: none"> 農業経営基盤強化促進法の改正 地域における担い手の明確化 認定農業者制度の見直し・改善 農地の保全、利用集積の加速化 構造政策と一層連携強化したほ場整備の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 生産調整を実施している認定農業者又は集落型経営体であって、一定規模以上の水田経営を行っている担い手を対象として、米価の著しい下落の影響を緩和するための対策を実施 		
地域の特色ある農業の展開による水田の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> 加工用等多様な米需要に対応した基盤づくり(技術開発、直播栽培の普及、環境保全型農業の推進、土地基盤の整備) 麦・大豆等の実需者と確実に結びついた生産の推進、品種開発 耕畜連携の推進 畑地化等の推進 			
チェック機能システムの構築		<ul style="list-style-type: none"> チェック機関において新しい水田農業政策・米政策の評価検証を毎年度実施 		

市場を通して需要を感じとり、売れる米づくりを行う
 需要動向に応じて集荷・流通が行われる
 効率的かつ安定的な農業経営が生産の大宗を占める
米づくりの本来あるべき姿